

令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その1)、(その2)

応募要領

この要領は、「令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その1)、(その2)」の委託に際し、公募により、優れた提案及び能力を有し適格と判断される受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 提案を求める業務の概要

委託名称：令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その1)、(その2)

業務内容：令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務(その1)、(その2)
特記仕様書のとおり

履行期限：令和6年11月29日

担当連絡先：公益社団法人 地盤工学会

〒112-0011

東京都文京区千石四丁目38番2号

電話：03-3946-8677

電子メールアドレス：jgs@jiban.or.jp

(担当者：長尾)

ホームページ URL：https://www.jiban.or.jp/

2 参加資格の要件

参加資格は以下による。

- (1) 営業拠点が「新潟市内に本社(店)または支社(店)を有するもの」とする。
- (2) 法令「予算決算及び会計令 第70条及び第71条規定」に該当しない者
- (3) 公告の日から選定結果の通知の日までの間、新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく停止を受けていない者
- (4) 地盤工学会に所属する者

(5) 管理技術者に関する要件

管理技術者は、以下のいずれかに該当する資格を保有すること。

| 必要とする資格(以下のいずれか) |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・技術士(総合技術監理部門ー建設、専門分野：土質及び基礎)・技術士(建設部門、専門分野：土質及び基礎)・RCCM(専門技術部門：土質及び基礎)・土木学会認定土木技術者・特別上級技術者(資格分野：地盤・基礎)・土木学会認定土木技術者・上級技術者(資格分野：地盤・基礎)・土木学会認定土木技術者・1級技術者(資格分野：地盤・基礎)・工学博士(専門分野：地盤工学に関する研究) |

(6) 設計共同企業体に関すること

- 1)設計共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
- 2)設計共同企業体の構成員は当該業務について、複数の設計共同企業体の構成員となることはできない。
- 3)代表者は、構成員のうち能力等に照らし円滑な共同業務を確保する上で中心的な役割を担うことができる者とし、出資比率は最大とする。
- 4)代表者又は構成員のいずれかは、営業拠点が「新潟市内に本社(店)または支社(店)を有するもの」とする。

(7) その他

本公募に虚偽の記載をしたときは、当該提出書類を無効とする。

3 スケジュール及び審査に係る事項

(1) スケジュール

| | |
|---------------|--------------|
| 公募開始 | : 令和6年5月20日 |
| 質問提出期限 | : 令和6年6月4日 |
| 質問回答 | : 令和6年6月6日 |
| 参加表明書・提案書提出期限 | : 令和6年6月7日正午 |
| 選定委員会 | : 令和6年6月10日 |
| 結果通知・契約 | : 令和6年6月11日 |

(2) 公告の内容に関する質問書の提出

公告の内容について、参加表明書の提出日から下記期限までに質問書を提出することができる。

提出方法は電子メールによるものとする。(※下記メールアドレス参照)

なお、様式は自由とし、口頭による質問は受け付けない。電子メールの件名は、「令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務に関する質問」とする。

公告の内容に関する質問書の提出期限：令和6年6月4日

電子メールアドレス：jgs@jiban.or.jp

(3) 公告の内容に関する質問書の回答

下記期限までに質問者にメールにて返答する。

公告の内容に関する質問書の回答期限：令和6年6月6日

(4) 参加表明及び技術提案書の提出方法

以下の書類を上記担当連絡先に、下記期間内に提出する。電子メールで提出する場合の件名は、「令和6年能登半島地震による新潟市液状化被害検討業務に関する資料の提出」とする。

- | | | |
|--------------------|---|-----------------|
| ・様式1：参加表明書 | } | (その1)、(その2)業務共通 |
| ・様式2：業務実施体制及び資格要件 | | |
| ・様式3：技術提案書(業務実施体制) | | |
| ・様式4：技術提案書(評価テーマ1) | … | (その1)業務に応募する者 |
| ・様式5：技術提案書(評価テーマ2) | … | (その2)業務に応募する者 |

提出期間：令和6年5月20日から令和6年6月7日正午まで

電子メールアドレス：jgs@jiban.or.jp

ア 提出方法

持参または配達記録が残る方法で提出する（電子メールでの提出含む）ものとする。

イ 持参の場合の受付時間

土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分（6月7日は正午まで）

ウ 配達・電子メールの場合の期限

提案書提出期限必着

エ 参加1者につき2業務まで応募可能とする。

(5) 技術提案の審査

ア 技術提案書審査

令和6年6月10日の選定委員会において、提出された技術提案書を総合的に判断し、最優秀者1者を選定する。

イ 審査結果の通知

本審査の結果については、令和6年6月11日までに担当から参加者に電子メールにより通知する。

ウ 評価項目

次に掲げる項目を評価項目とする。

【評価項目一覧】

| 様式 | 評価項目 | | 評価の段階 | | | 配点 |
|-----|--------|-------|-----------------------|----------|-------------------|----|
| | | | Aランク | Bランク | Cランク | |
| 様式3 | 業務実施方針 | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い | 左右に該当しない | 目的、条件、内容を理解していない | 20 |
| | | 実施手順 | 実施フローの妥当性が高い | 左右に該当しない | 実施フローが妥当性でない | 10 |
| | | 実施工程 | 工程計画の妥当性が高い | 左右に該当しない | 工程計画が妥当性でない | 10 |
| 様式4 | 評価テーマ1 | 的確性 | 現在の社会経済情勢等の整合性が高い | 左右に該当しない | 現在の社会経済情勢等の整合性がない | 15 |
| | | | 着眼点、問題点、解決方法等が網羅されている | 左右に該当しない | 全く網羅されていない | 15 |
| | | 実現性 | 提案内容に説得力がある | 左右に該当しない | 提案内容に根拠が無く、現実味がない | 20 |
| | | | 提案を裏付ける類似実績などが明示されている | 左右に該当しない | 提案の裏付けが明らかでない | 10 |
| 様式5 | 評価テーマ2 | 的確性 | 現在の社会経済情勢等の整合性が高い | 左右に該当しない | 現在の社会経済情勢等の整合性がない | 15 |
| | | | 着眼点、問題点、解決方法等が網羅されている | 左右に該当しない | 全く網羅されていない | 15 |
| | | 実現性 | 提案内容に説得力がある | 左右に該当しない | 提案内容に根拠が無く、現実味がない | 20 |
| | | | 提案を裏付ける類似実績などが明示されている | 左右に該当しない | 提案の裏付けが明らかでない | 10 |

4 情報の公開及び提出書類に関すること

提出されたすべての書類は返却しない。

5 その他

参加者が本応募に関し要する一切の費用は、当該参加者の負担とする。